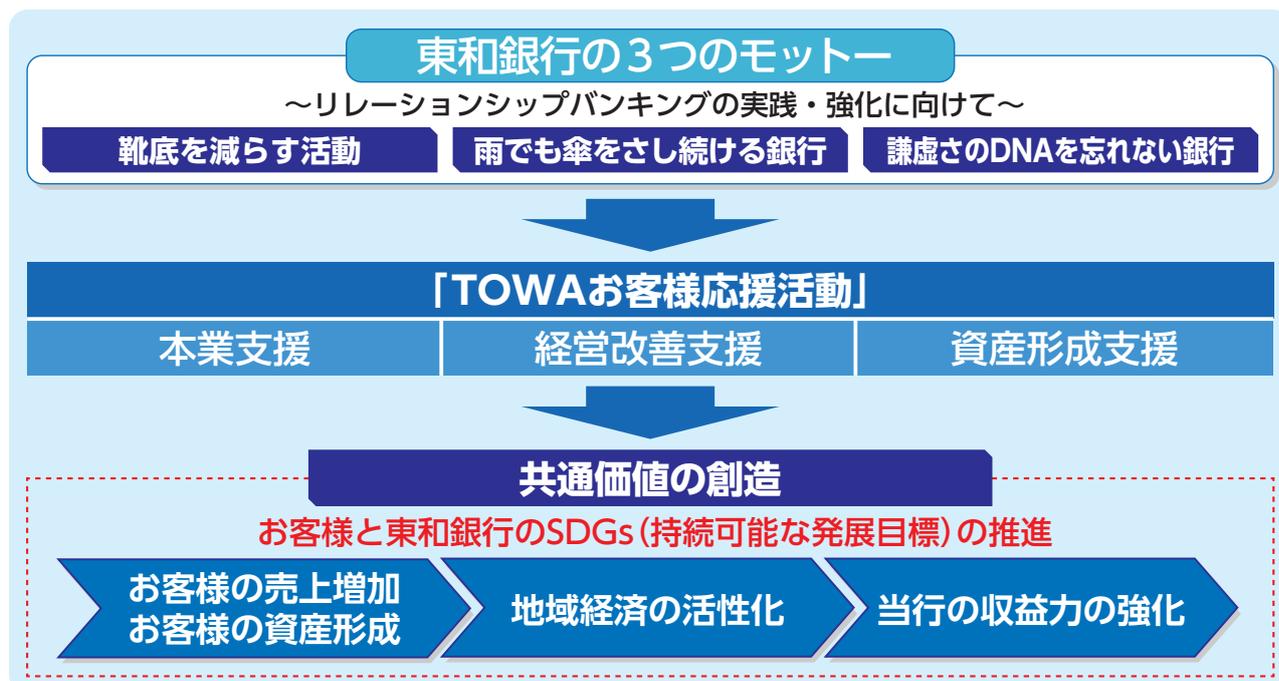


経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援（例）・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革（BPR）
- ・経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

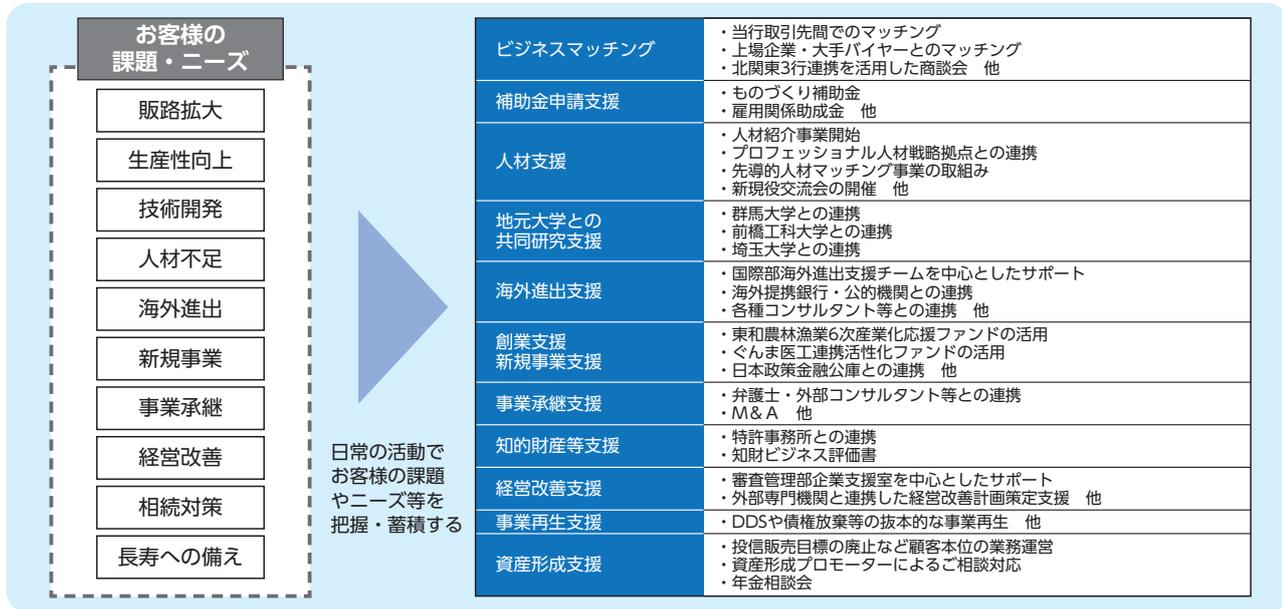
項目	平成30/3月期	平成30/9月期	平成31/3月期	令和元/9月期	令和2/3月期	令和2/9月期	令和3/3月期	
	計画始期	実績	実績	実績	実績	計画	実績	
コア業務純益（億円）	105	39	75	35	69	51	24	106
業務粗利益経費率（%）（注）1.	53.49	64.32	65.53	63.37	61.62	54.68	71.33	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	7,120	7,263	7,390	7,516	7,613	7,570	7,982	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	30.59	31.03	32.17	32.45	32.79	31.60	31.72	31.82

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
 政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋がってまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

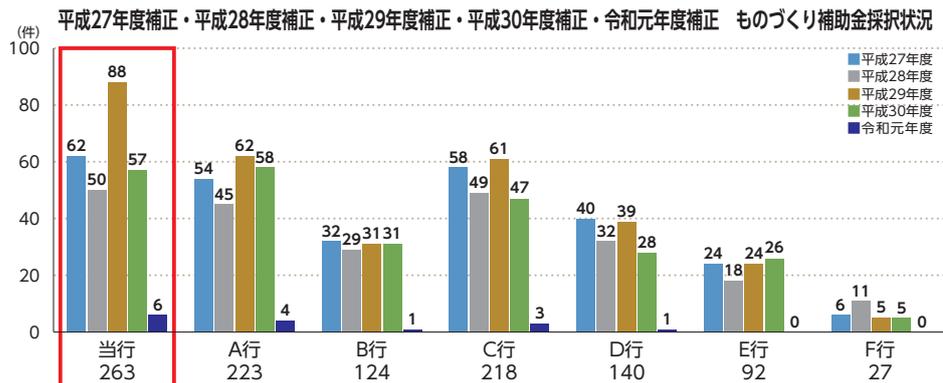
取組実績（平成30年4月～令和2年9月）

ビジネスマッチング			提案活動		
内容	平成30年4月～令和2年9月	実績累計	内容	平成30年4月～令和2年9月	実績累計
面談	6,054件	30,458件	提案	4,220件	11,054件
成立	798件	2,963件	成果	1,247件	2,306件

主な支援内容と実績					
支援内容	平成30年4月～令和2年9月		平成24年4月～令和2年9月		実績累計
	実績	実績累計	実績	実績累計	
群馬大学との共同研究支援	紹介56社 研究開始8社	紹介186社 研究開始35社	川上・川下 ビジネスマッチング	紹介213件 成立11件	紹介488件 成立22件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介5社 研究開始1社	紹介43社 研究開始8社	大手食品系バイヤーとの商談	商談413件 成約29件	商談877件 成約68件
ものづくり補助金申請支援	採択151件	採択610件	大手工業系バイヤーとの商談	商談365件 成約5件	商談649件 成約22件
「新現役交流会」	面談61社 成約32社40名	面談141社 成約80社93名	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談43件 成約22件	商談111件 成約57件
			海外進出等支援	紹介130件	紹介447件

<補助金申請支援>

他行に先駆けて取り組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、5年間の累計件数は群馬県・埼玉県の金融機関を上回るトップの採択数となりました。



＜東和新生会ビジネス交流会＞

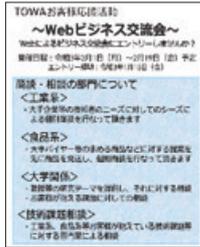
毎年11月、当行の取引先のお客様で組織する「東和新生会」が主催する「東和新生会ビジネス交流会」を開催しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となりました。令和元年11月に開催した「第16回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結する筑波銀行、栃木銀行の取引先企業20社を含む202社が参加し、2,400名の来場がありました。



令和元年11月 第16回東和新生会ビジネス交流会

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブースなどを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組みました。個別商談ブースでは、大手パイヤーのニーズに対するソリューションを記載した提案書に基づき、時間割による延べ311回の商談を実施しました。なお、令和3年2月には「Webビジネス交流会」を開催する予定となっています。

令和3年2月Webビジネス交流会のご案内



＜新現役交流会＞

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OBらと専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を、平成26年7月に地方銀行として初めて開催し、その後も毎年、群馬県と埼玉県で交互に開催しております。令和2年度も7回目となる新現役交流会を群馬県高崎市で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月20日から30日にかけてウェブ上での開催となりました。参加企業20社と新現役（企業OB）44名との延べ55回に及ぶ面談を実施しました。



令和2年8月、ウェブ上での新現役交流会

＜お客様応援サイトの開設＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少に悩むお客様の売上回復・販路の確保を目的に、当行ホームページ内に「TOWAお客様応援サイト」を開設し、お客様の商品・サービスを掲載しております。なお、これまで153社が参加しており、多くのアクセスをいただいております。



＜創業スクール＞

令和元年12月に開催した、当行と群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学との主催による「第3回創業スクール」では、起業に興味のある方や起業間もない経営者、学生など、29名（内大学生10名）を対象に計5回に亘り開催し、起業に必要な知識や起業家による実践的な経営論を含む起業家育成支援に取り組みました。



海外進出等支援

46カ国37機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

主な提携先	
JICA（国際協力機構）	アノンベン商業銀行（カンボジア）
JETRO（日本貿易振興機構）	TP銀行（ベトナム）
メインバンクインドネシア銀行（インドネシア）	インドステイト銀行（インド）
JBIC（国際協力銀行）	パナメックス（メキシコ）
交通銀行（中国）	リース各社
TMB銀行（タイ）	損害保険各社
メトロポリタン銀行（フィリピン）	民間コンサルタント会社・商社・他

＜海外業務提携先ネットワーク＞

【その他主要国ネットワーク】

対象国	業務提携先
ロシア	東銀リース、三井住友海上、損害保険ジャパン、東京コンサルティングファーム
オーストラリア	三井住友海上、損害保険ジャパン
英国	東京センチュリー、三井住友海上、損害保険ジャパン
ドイツ	東銀リース、三井住友海上、損害保険ジャパン
その他	アイルランド…東京センチュリー ※三井住友海上…その他19カ国 ※損害保険ジャパン…その他10カ国 ※東京コンサルティングファーム…その他13カ国

【令和2年9月30日現在】

○日本政策金融公庫との「スタンバイ・クレジット制度」(注)の利用可能金融機関

対象国・地域	日本政策金融公庫の海外提携銀行	対象国・地域	日本政策金融公庫の海外提携銀行
タイ	バンコク銀行	ベトナム	ベト・イン銀行、HDバンク
フィリピン	メトロポリタン銀行	マレーシア	CIMB銀行
韓国	KB国民銀行	中国	平安銀行
メキシコ	パナルテ銀行	台湾	合作金庫銀行
インド	インドステイト銀行	インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッドオーバーシーズ銀行		

(注) 日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

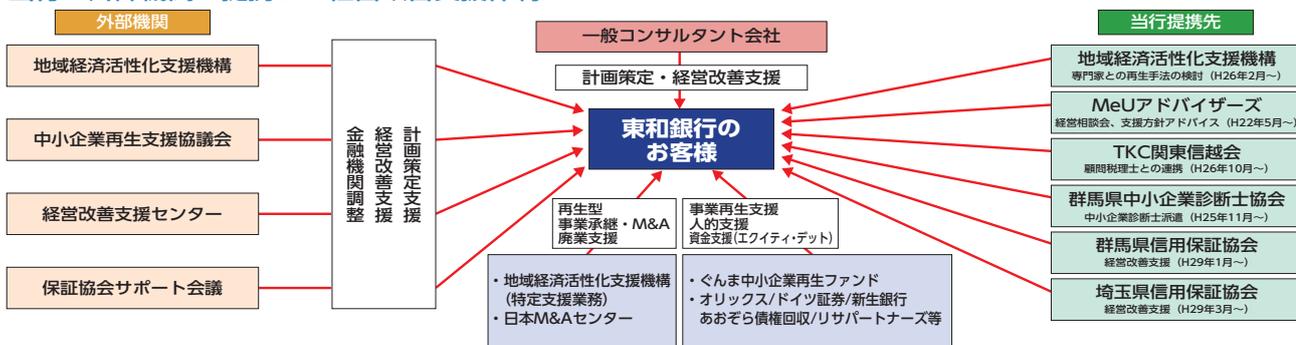
■経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



<外部機関の活用状況>

(単位：件)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年9月期	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	10	8	32	143
経営改善支援センター	—	—	—	15	12	5	24	16	8	3	98	
地域経済活性化支援機構 (企業再生支援機構)	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	
東日本大震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	0	4	
外部専門家 (コンサルタント等)	9	10	2	23	34	44	41	61	60	35	9	328
事業再生子会社 (東和フェニックス)	0	0	4	0	—	—	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議 (専門家派遣含む)	—	—	2	28	25	46	21	26	29	20	9	206
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	0	0	8
経営相談会 (MeUアドバイザーズ)	51	71	70	85	67	87	95	110	125	78	3	835
合計	68	90	99	175	158	198	175	228	240	149	56	1,573

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位：件、百万円)

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年9月期	累計
事業再生ファンドへの出資件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
事業再生ファンドを活用した支援件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)	0(0)	0(0)	1(12)	0(0)	1(40)	0(0)	4(268)
デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)
デット・デット・スワップ (DDS) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	1(172)	3(1,989)	1(400)	0(0)	1(181)	0(0)	0(0)	3(81)	0(0)	9(2,823)
DIPファイナンス件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(149)	1(120)	6(243)	1(150)	4(191)	6(308)	7(254)	29(1,415)
債権放棄 (全部または一部) 件数 (金額)	0(0)	1(1,873)	1(27)	0(0)	3(732)	2(388)	3(47)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	11(3,068)
債権譲渡件数 (金額)	0(0)	0(0)	2(803)	0(0)	2(281)	3(365)	0(0)	3(24)	4(1,242)	1(8)	0(0)	15(2,723)

<経営改善支援の取組実績>

(単位：先)

	平成30/3月期 実績	平成30/9月期 実績	平成31/3月期 実績	令和元/9月期 実績	令和2/3月期 実績	令和2/9月期 計画	令和2/9月期 実績	令和3/3月期 計画
創業・新事業開拓支援	58	64	85	66	79	60	37	60
経営相談	2,521	2,453	1,747	3,787	2,896	2,600	3,122	2,600
早期事業再生支援	42	57	33	37	32	50	52	50
事業承継支援	121	105	148	169	165	130	91	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,951	1,970	1,922	2,080	1,900	2,886	1,900
合計 (経営改善支援等取組数)	4,447	4,630	3,983	5,981	5,252	4,740	6,188	4,740
取引先※1	15,931	16,142	16,425	16,488	16,595	16,431	16,969	16,531
経営改善支援取組率 (%) (経営改善支援等取組数 / 取引先)	27.91	28.68	24.24	36.27	31.65	28.85	36.47	28.67

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン等の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む)を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。令和2年度上期の取組実績は以下の通りです。

(単位：件)

	令和2年4月～令和2年9月
新規に無担保で融資した件数 (A)	2,611
保証契約を変更した件数	1
保証契約を解除した件数	48
新規融資件数 (B)	8,354
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A) / (B)	31.25%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

■新型コロナウイルス感染症に対する支援態勢

当行は、令和2年度上期において、新型コロナウイルス対応融資に全力で取り組んでまいりました。この結果、令和2年9月末現在の融資実行は、5,115件、1,103億円となっており、このうち実質無利子・無担保融資は4,082件、673億円実行となっております。なお、実質無利子・無担保融資の据置期間は、1年以内が約7割となっていることから、返済が開始して以降の資金繰り支援についても、きめ細かく対応してまいります。また、これまでのお客様への支援態勢状況は、以下の通りとなっております。

<新型コロナ関連の融資実行状況（9月末現在）>

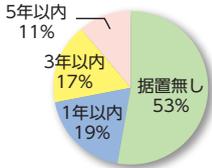
（単位：件、億円）

		制度融資 (保証協会付保)	プロパー融資	合計
申込	件数	6,507	272	6,779
	金額	1,292	237	1,529
実行	件数	6,294	225	6,519
	金額	1,116	188	1,304

<実質無利子・無担保融資の融資実行状況（9月末現在）及び融資の据置期間>

（単位：件、億円）

申込	件数	4,814
	金額	815
実行	件数	4,351
	金額	701



<新型コロナウイルス感染症に対するお客様への支援態勢状況>

日付	概要
1/29	取引先影響調査を開始
2/14	全店に融資相談窓口を設置
3/13	緊急対応特別融資の取扱い開始
3/23	貸付条件変更について、最長2年間の猶予期間を認める対応を開始
3/25	当行ホームページ上で24時間Eメール相談受付を開始
3/28	休日電話相談窓口を設置
4/20	住宅ローンについて、最長12ヶ月の元金据置（返済猶予）の支店長権限による対応を開始
5/1	実質無利子・無担保融資（新型コロナ対応資金）の取扱い開始
5/2~5/6	ゴールデンウィーク中の資金繰り相談窓口の設置（群馬県7店舗ほか全16店舗）
5/11	貸付条件変更時の手数料を免除
5/15	決算書・確定申告書等の提出期限を一定期間免除
7/22	「TOWAお客様応援サイト」をホームページ上に開設
8/20~8/30	ウェブ上での新現役交流会の開催
9/7	「越境ECプラットフォーム」のサービスの提供を開始

■SDGs/ESGへの取組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な発展目標) の達成に向けた取組みであると考えています。

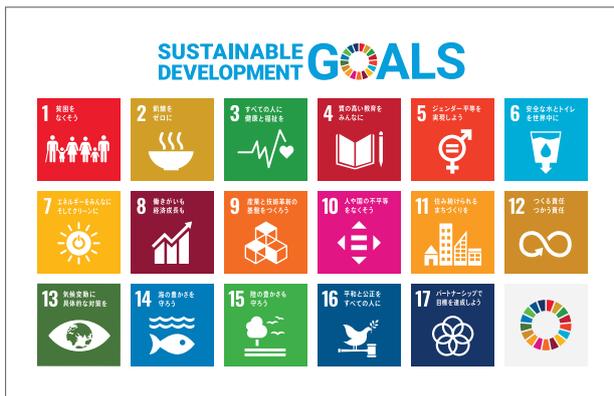
また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取組みを継続して実施しております。

平成31年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。

東和銀行SDGs宣言

東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs (Sustainable Development Goals)」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標[※]）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

※当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。



<東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス) に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさも守ろう



3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



21世紀金融行動原則への署名

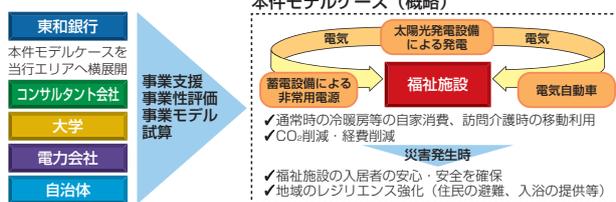
「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として平成23年に策定され、業態、規模、地域などに制約されることなく、金融機関が協働する出発点と位置づけられており、当行は令和元年10月に署名しています。

環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定

令和2年8月、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関として令和元年度に引き続き認定されました（27機関認定）。主に再生可能エネルギー設備資金への取組みを強化することでESG融資の普及、促進に努めています。

環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定

令和2年6月、環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として採択されました（11機関採択）。当行が支援する事業は、福祉施設に災害対応型の太陽光発電・蓄電池、電気自動車等の設備を設置し、通常時はクリーンエネルギー利用によるCO₂削減を図り、災害時には電力自給ができることから、入居者の安心・安全を確保するとともに、周辺住民の避難者の受け入れ等を行うことで、地域のレジリエンス（災害対応力）の向上を目指すものです。このモデル事業をもとに、産官学が連携して対象施設の時間帯別の必要電力・熱需要調査等を行い、それを賄う太陽光発電設備や蓄電池等の導入規模を試算し、地域コミュニティ活性化に資する再生エネルギーの活用方を、福祉施設に対して提言します。更に、本事業での試算をもとに当行営業エリア内において、本件モデルケースの「横展開」を目指してまいります。



「東和SDGs私募債」の取り組み

平成30年12月、当行は地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や自治体、自然保護団体等に対して、発行額の0.2%相当の寄附・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」の取り組みを開始しており、令和2年9月末までに35件4,630百万円の実績となっています。

<地元大学との連携による教育活動>

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、会長・頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学での連携授業

令和2年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

高崎経済大学での寄附講座

高崎経済大学において、日本経済・地域経済の現状と課題や地域金融機関への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、当行の役職員延べ15名が講師を務め、寄附講座を開講いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の感染防止と学修機会を確保する観点から、オンラインによる遠隔授業の形態により講義を実施しました。経済学部において、令和2年5月から8月にかけて「地域の金融と経済」を開講し、163名の学生が受講されました。また、地域政策学部において、令和元年9月から令和2年1月にかけて「地域金融論」を開講し、90名の学生が受講されました。



高崎経済大学

<地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動>

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また文化事業の共催や協賛を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は開催中止となりましたが、地域の文化振興を目的として平成2年から毎年実施している「TOWA県民文化講座」ではさまざまな分野から著名な文化人を講師としてお招きしており、広く地域の皆様にご好評を頂いています。また、前橋市で毎年開催される「ぐんまマラソン」には、第1回から計29回協賛しており、行員も大会運営ボランティアとして参加しています。

萩原朔太郎賞

「現代詩の文学賞」である本賞には、平成5年の第1回から28年にわたり継続して協賛しています。第28回の受賞作品は、マーサ・ナカムラさんの「雨をよぶ灯台」が選ばれました。



地域とのふれあい

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は各地で夏祭り等は中止となっていますが、例年地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

＜女性の活躍促進＞

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

平成18年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、平成17年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、平成24年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置を進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



両立支援

当行は、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、平成22年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。平成27年6月には2度目の認定を受け、更に平成29年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

平成29年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、平成31年3月31日までの2年を計画期間とする新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成し、令和2年9月末までの期間においてもその水準を維持しています。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき平成28年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、平成30年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、令和2年9月末においてもその水準を維持しています。

平成30年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

平成30年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。



計画期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日

目標1

副支店長級以上の女性を平成29年度末比50%増加させる。

目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
 - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
 - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
 - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
 - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他